

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成21年3月4日

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 要望第6号の配付	
・ 出張報告	
・ 教育委員会事務事業点検・評価報告書の提出	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【町長施政方針演述】	2
日程第3 町長施政方針演述	
【教育委員長教育行政方針演述】	12
日程第4 教育委員長教育行政方針演述	
【請願・要望審査結果報告】	14
日程第5 請願第6号 公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願について	
日程第6 要望第4号 田野自治会からの要望について	
【議案第1号～議案第22号上程、説明】	15
日程第7 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計予算	
日程第8 議案第2号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算	
日程第9 議案第3号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算	
日程第10 議案第4号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計予算	
日程第11 議案第5号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算	
日程第12 議案第6号 平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算	
日程第13 議案第7号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算	
日程第14 議案第8号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	

- 日程第15 議案第9号 平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第16 議案第10号 平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第11号 平成20年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第12号 平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第19 議案第13号 平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第20 議案第14号 平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第1号)
- 日程第21 議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第16号 美術品取得基金条例を廃止する条例
- 日程第23 議案第17号 公共施設等整備基金条例
- 日程第24 議案第18号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定める
ことに関し議決を求めることについて
- 日程第25 議案第19号 町有自動車事故に係る和解に関し議決を求めることについて
- 日程第26 議案第20号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること
について
- 日程第27 議案第21号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減
及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決
を求めることについて
- 日程第28 議案第22号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて

【議案第23号】

- 日程第29 議案第23号 葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業の変更請負契約の
締結に関し議決を求めることについて

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年2月10日(火)					
招集年月日	平成21年3月4日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年3月4日～平成21年3月16日 13日間					
会議の月日	平成21年3月4日(水) 開会10時00分 閉会15時19分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	入月 俊昭
	副 町 長	觸澤 義美	建設水道課長	馬 渕 文雄
	教育委員長	千葉 洋一	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教 育 長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橋 隆	農業委員会事務局長	荒谷 重
	総務企画課長	野頭 諭	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	村上 久男	総務企画課総合政策室長	丹内 勉
健康福祉課長	山形 米蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成21年第10回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に要望第6号、農業生産資材・飼料価格等高騰対策事業の継続に関する要望書については、運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に出張報告をします。

1月14日、県関係機関等各部要望のため、副議長、正副輝くふるさと常任委員長、議会運営委員長、広報発行常任委員長と盛岡市に出張しました。

1月20日から21日まで、タカナシ乳業訪問のため、横浜市に出張しました。

1月30日、株式会社岩手日報取締役会長村田源一郎氏旭日中綬章受章祝賀会出席のため、盛岡市に出張しました。

1月31日、栃乃花断髪式および二十山襲名披露パーティー出席のため、東京都に出張しました。

2月12日、盛岡北部行政事務組合議会全員協議会に高宮一明君、小谷地喜代治君、鈴木満君が出席しました。

2月15日から16日まで、葛巻ふるさと会総会出席のため、副議長と東京都に出張しました。

2月16日、いわての過疎に挑むシンポジウム出席のため、正副輝くふるさと常任委員長、議会運営委員長、広報発行常任委員長が遠野市に出張しました。

2月18日、平庭地域市町村議会議員連絡協議会研修会出席のため、議員の皆さんと九戸村に出張しました。

2月20日、岩手県町村議会議長会定期総会出席のため、盛岡市に出張しました。

同日、盛岡北部行政事務組合議会に高宮一明君、小谷地喜代治君、鈴木満君が出席しました。

2月23日、盛岡地区広域行政事務組合議会に辰柳敬一君が出席しました。

これで出張報告を終わります。

次に教育委員長から発言の申し出がありますので、これを許します。教育委員長。

教育委員長 (千葉洋一君)

平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、同法第27条第1項において教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理および

執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成しこれを議会に提出すると共に公表しなければならないこととしております。

この度葛巻町総合計画後期基本計画に定めた目標がどの程度達成できたかなど、平成19年度の葛巻町教育委員会事務事業の実績から点検および評価を行い、その報告書を作成しましたので議会に提出させていただきました。

今後の教育行政の推進に向け、議員各位のご理解、ご支援をお願いいたします。平成21年3月4日、葛巻町教育委員会委員長、千葉洋一。

議長（中崎和久君）

これで教育委員長からの報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、2番、鈴木満君、5番、山岸はる美さんを指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、2月24日に本定例会の招集に当たり議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果についてご報告します。

2月24日午前10時から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日3月4日から3月16日までの13日間とし、会期内の日程については議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日4日から3月16日までの13日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの13日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、町長施政方針演説を行います。町長。

町長（鈴木重男君）

本日、ここに第10回葛巻町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

アメリカに端を発した世界規模の金融経済危機の広がり、我が国の経済へも深刻な影響を及ぼしており、今日本経済は未曾有の厳しい状況に直面しております。製造業を中心として輸出の急速な縮小により、消費や雇用情勢が急激に悪化しています。こうした景気の低迷は遅からず我々山村地域の経済や住民生活への影響として深刻さを増してくるものと思われま

す。私はこうした厳しい状況においてこそ、危機を乗り越え、新たな活力の創造に向け、地域の総合力で積極果敢に困難に立ち向かうことが求められているものと考えております。

最近国においては農林業と農山村をしっかりと支え、その再生と食糧自給率の向上を図るべきとする気運が高まっており、農山村に追い風が吹き始めております。

私はこうした中、町としても雇用の創出や公共工事の早期発注など、地域の活性化や生活支援につながるよう補正予算、新年度予算と切れ目なく機動的に執行できるよう取り組んでまいります。定額給付金についても町内経済への波及効果がより高いものとなるよう工夫しながら早期支給に向け準備を進めているところであります。

今年は何年です。東北一の酪農の町、葛巻にふさわしい干支であると思っております。牛の歩みのごとく一步一步着実に前進し、町民の皆様が住み続けたい町、誇りを持てる町と思える夢のあるまちづくりの実現に向け、議員各位並びに町民の皆様と力を合わせて町政運営に取り組んでまいり所存であります。

これより、まちづくりの重点施策、行政改革の推進および予算編成、この3点について申し上げます。

はじめに21年度におけるまちづくりの重点施策について申し上げます。21年度におきましては、新年度予算と国の第2次補正予算で創設された地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した20年度の繰越事業とを切れ目なく実施し、総合計画が掲げる地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化の町づくりの実現に向け取り組んでまいり所存であります。その具体的な取り組みとしては、町総合計画の後期基本計画に掲げた重点プロジェクトの推進であります。地域イントラネット事業と地上デジタル放送の受信基盤整備のための実施設計を行い、総合的な情報通信基盤整備を進め、第1の安心あるまちづくりプロジェクトを推進してまいります。

第2の活力あるまちづくりに向けた交流・定住人口の拡大のプロジェクトでは、子ども農山漁村交流プロジェクトによる教育旅行の受け入れ等に対応していくため新たに交流体験施設を整備するとともに、中心市街地の活性化に向けて、商工会を中心とした、まちなか活性化協議会の取り組みを引き続き支援し、中心部の賑わいの創出を図ってまいります。また、これと併せて移住希望者に対する土地取得の助成など新たな支援制度を創設し、定住人口拡大に努めてまいります。

第3の魅力あるまちづくりに向けた環境・新エネルギー推進プロジェクトでは、町森林組合が実施する低コスト施業による安全で効率的な林業の実現に向けた高性能林業機械の導入に助成し、森林の適正管理と町産材の利用促進を図ってまいります。

このほか主要事業としては、葛巻病院の医師確保に向け、総合医療情報システムと医師住宅を整備してまいります。生活環境の整備では、西部簡易水道統合整備事業が21年度完了見込みであります。

産業振興では昨年の原油価格や農業資材等の高騰に対応した支援策をいち早く打ち出し、酪農家の経営が安定するよう支援してまいりましたが、21年度も引き続き実施してまいります。

なお、全般的に公共施設の老朽化が進んでいることから、改修、改築等に向けた財源確保のため、新たな基金を設置して今後の公共施設整備の需要に対処してまいります。

次に行政改革の推進について申し上げます。

17年度から推進している第4次行政改革大綱および行政改革推進実施計画については、21年度が最終年度となっております。職員数を21パーセント、地方債残高を30パーセント削減するという県下でも最も厳しい目標を設定した集中改革プランでもあります。概ね所期の目標を達成できるものと考えております。また、22年度以降につきましても現計画の成果を検証しながら、本年度に行財政審議会でご審議をいただき、国の動向も踏まえつつそのあり方を検討してまいります。

今後とも自立可能な行財政基盤の確立に向け、行政改革に取り組んでまいります。このためには職員の意識改革など資質の向上が不可欠であることから、長期の職員研修を充実させるとともに職員研修メニュー全体の見直しを進めてまいります。県への職員派遣研修を継続するとともに、新たに滞納整理事務の向上を図るため岩手県地方税特別滞納整理機構へ職員を派遣するほか職員の人事交流についても検討し、職員研修の充実を図ってまいります。

次に平成21年度の予算編成について申し上げます。

予算編成に当たっては財政運営の健全化を推進するため、引き続き歳出の抑制に努めるとともに、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努め、歳入に見合った歳出予算の編成を基本としたところであります。

また、20年度の繰越事業となる地域活性化・生活対策臨時交付金の活用にあたっては、財源の効果的な活用を図るため、直面する町政課題から優先順位を判断した上で実施事業を選択し、実質的には21年度予算としての位置づけに主眼を置いた予算編成を行ったところであります。

21年度の一般会計当初予算案については、総額を4,587,360,000円と定め、前年度当初予算を230,300,000円、4.8パーセント下回るものとなりました。

しかしながら、地域活性化・生活対策臨時交付金等を財源とする20年度の繰越事業として、投資的経費337,000,000円を補正予算に措置したところであり、これにより一般会計当初予算案に繰越事業を加えた実質的な21年度の予算総額は4,924,360,000円となり、前年度当初予算を106,700,000円、2.2パーセント上回るものであります。積極型の予算編成ができたものと考えております。

以下予算案の主な特徴を申し上げます。

まず歳入であります。町税については町民税および固定資産税の減を見込み、前年度比5.3パーセント減の484,250,000円としています。

地方交付税については2,880,000,000円とし、国の地方財政計画における基本方針や前年度実績を踏まえ、前年度より80,000,000円増額としています。

町債については、前年度比39.9パーセント減の総額304,400,000円を計上しました。このうち臨時財政対策債を除いた普通建設事業費に充当する起債は139,400,000円に抑制したところであります。

次に歳出であります。消費的経費については、人件費を前年度とほぼ同額の981,270,000円、公債費を前年度比5.2パーセント減の990,370,000円、補助費を同11.8パーセント増の749,800,000円、扶助費を6.9パーセント減の228,230,000円としました。

投資的経費については、緊急性や財源などの視点から事業の事前評価を行い、総合的に優先順位を判断した上で、前年度比50.3パーセント減の362,250,000円を計上したところであります。これに繰越事業分を加えると699,250,000円となり、ほぼ前年度並みの事業量を確保できたこととなります。

なお、前年度に引き続き、財政調整基金および減債基金からの繰り入れ、取り崩しは行っていないところであります。

特別会計については、西部簡易水道統合整備事業が最終年度となる簡易水道会計の事業費の減により、特別会計の総額は、前年度比207,050,000円、7.4パーセント減の2,598,590,000円であります。

なお、一般会計からの繰出金の総額は、病院事業会計への経営安定化対策費および資産購入費の計上などにより、前年度を84,810,000円上回る506,560,000円となっております。各会計とも財政上の課題を抱えていることから、一層独立採算による事業運営に努力してまいりたいと考えております。

次に町総合計画の体系ごとに施策の概要について申し上げます。

第1は、健康で快適に暮らせるまちづくりについてであります。

健康づくりの推進については、健康くずまき21プランの計画に基づいた町民の健康づくりを推進するとともに、新たに食育の推進指針となる食育推進計画を策定します。併せて健康の基本となる食生活や食文化の普及、啓発を図るため高校生の食育講習会をはじめ、各年代に応じた食育指導や各種教室を積極的に開催し、食育の推進に努めてまいります。

今年度から妊婦の経済的負担の軽減と少子化対策のため妊婦健康診査公費負担を1人14回に拡大し、母子保健事業の充実強化を図るとともに、不妊で悩む夫婦への不妊治療費助成や相談についても引き続き実施してまいります。自分の健康は自分でつくるという意識の高揚を図るため、乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防に重点を置いた各種健康診査、健康相談および健康教育を実施し、引き続き特定健診、特定保健指導に取り組んでまいります。

また、自殺予防対策のため、関係機関との連携を密にし、健康づくり講演会の開催や住民サポーターの養成などを通じて、自殺の現状や予防に関する知識の普及、啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

病院経営につきましては、多くの自治体病院が抱える医師不足の解消を最重要課題と

して捉え、関係機関と連携をとりながら医師確保に全力を傾注してまいります。医師確保には、診療体制を含めた良好な勤務環境の整備が不可欠であることから、総合医療情報システム、電子カルテの導入や医師住宅2棟の整備を進め、地域医療の安定的確保を図ってまいります。このため一般会計からの繰出金の拡充など、支援を強化してまいります。

診療報酬改定や患者数の減少、医師不足等病院経営を取り巻く課題は山積しています。公立病院改革プランを基に、今こそ地域医療の中核施設として住民の生命と健康を守る病院の使命を肝に銘じ、町民から信頼される安全な医療の提供と経営健全化に努めてまいります。

国民健康保険事業については、国民健康保険制度は多くの町民が加入しており、安心して医療サービスが受けられるよう制度の充実と健全な運営に努めてまいります。国保財政健全化および税負担の公平性を確保するため町税特別徴収対策本部が中心となり、国保税の収納率向上に努めてまいります。

20年度にスタートした後期高齢者医療制度は、保険料の納付方法の改正など制度の見直しが行われています。年々加入者の増加が想定されており、適切に制度改正などの情報を提供し、岩手県後期高齢者医療広域連合と連携しながら制度の充実と加入者の理解が深まるよう努めてまいります。

通院バスの運行については、町中心部やその他の地域に、町の通院バスを運行するとともに、JRバスおよび民間タクシーに委託運行し、引き続き通院利用者の利便性に配慮した輸送サービスに努めてまいります。

地域福祉については、社会福祉協議会をはじめ、自治会、各関係機関や団体等との連携、協力により、その推進に努めているところであります。地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画に基づき、共に支え合う地域ぐるみの福祉を一層推進してまいります。

高齢者福祉については、20年度策定の高齢者健康福祉計画に基づき、生きがいと健康づくり、介護予防に努めるとともに、認知症高齢者が安心して生活できるよう、認知症サポーター養成講座を開催してまいります。

介護保険事業については、高齢化率が36パーセントを超える本町においては、地域包括支援センターの適切な運営に努め、介護保険事業を運営する盛岡北部行政事務組合の第4期介護保険事業計画や町の高齢者健康福祉計画に基づき、介護予防事業をはじめとする各種高齢者支援施策を推進してまいります。

障がい者福祉については、障がい福祉計画に基づき、障害を持つ人も地域で安心して生活できるよう、国の動向を踏まえながら施策の積極的な推進に努めるとともに、障がい者福祉を一層推進してまいります。

また、地域活動支援センターすずらん工房の改修について助成するとともに、引き続きその運営について支援してまいります。

子育て環境の充実については、安心して子育てと働くことができる環境づくりを推進するため、子育て支援計画に基づき、乳児保育、延長保育、一時保育および放課後児童保育を行うとともに、児童福祉施設の適正配置について引き続き検討してまいります。21

年度には子育て支援計画の見直しを行い、子育て環境の充実をより一層推進してまいります。

また、保育料の軽減を継続し、保護者の負担軽減を図るほか、各保育所の改修を行います。

住宅の耐震化の推進については、安全安心な住宅で生活ができるよう、耐震化の必要性について啓発し、簡易耐震診断化率の向上に努めてまいります。

町営住宅については、全戸に火災警報器を設置するとともに、町営堀の内住宅の通路や駐車スペースを整備し、入居者の安全確保を図ります。

水道事業については、17年度から整備を進めてきた西部簡易水道統合整備事業が本年度をもって完了し、最新の膜ろ過設備を備えていることから、安全で安定した飲料水の供給が図られるものであります。他の施設についても計画的に整備を進めてまいります。

下水道事業については、農業集落排水施設および町整備型浄化槽の普及率の向上に努めてまいります。

第2は地域で支え合うまちづくりについてであります。

消防防災については、現在工事を進めている地域イントラネット基盤整備事業による屋外告知端末等を活用し、サイレンや火災情報の屋外告知など災害情報の即時提供等に努めるとともに、町、消防団および盛岡中央消防署葛巻分署が連携し、自主防災組織の育成を図りながら町民の防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに努めてまいります。引き続き婦人消防協力隊と連携し住宅用火災警報装置の普及に取り組んでまいります。

消防設備の整備については、第14分団および第18分団消防ポンプ積載車の更新と第9分団小型動力ポンプの更新並びに防火水槽の整備を進めるとともに、第12分団屯所建設に対し助成してまいります。

防犯・交通安全については、本町は昨年1年間で犯罪認知件数ゼロという異例の記録を達成できましたが、これは関係各位のご尽力によるものと感謝を申し上げます。引き続き防犯指導隊、防犯協会など関係団体と連携して防犯活動を推進するとともに、交通指導隊を中心に高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育などの交通事故防止の推進を図り、地域を挙げ安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

第3は環境を守り育てるまちづくりについてであります。

一般廃棄物処理については、ごみの再資源化と減量化を推進し、併せてリサイクル活動団体に支援をしてまいります。

また、21年度から盛岡広域圏での一般廃棄物処理施設建設に向けた調査事業実施のための負担金を措置しました。早期の建設に向けた取り組みを進めてまいります。

マイマイガの対策については、昨年10月に各自治会の皆様の協力をいただき全町的に卵塊のかき取り作戦を実施しましたが、春には幼虫の大発生も想定されます。防除薬剤配布などの防除対策経費を予算措置したところであり、適時適切に対処し発生の抑制に努めてまいります。

地域エネルギーの活用については、町独自の新エネルギー導入支援事業を継続し、太陽光発電設備や薪ペレットストーブの普及拡大のため支援策を講じてまいります。木質

バイオマスガス化発電施設は町が譲り受けてバイオマスエネルギー利用施設として今後も有効活用してまいります。日本一の新エネルギーの町として視察等の受け入れを始め情報発信に努めてまいります。

第4は資源を活かした産業を推進するまちづくりであります。

農業全般については、昨年の原油、農業用生産資材等の価格高騰は、生産コストを上昇させ、さらに世界的な景気後退や円高の影響により、農産物をめぐる消費、輸出の動向などが下降局面となっていて、これまでにない危機的な状況に追い込まれています。農業を取り巻く情勢が大きく変化しさまざまな課題に直面しています。

このことから、国の制度資金や20年度に創設した農業資材・飼料等価格高騰緊急対策資金に利子補給を行いながら、経営感覚に優れた農業経営体や担い手農家を引き続き育成するとともに、主業型農家と小規模、兼業農家がそれぞれ役割分担のもと、農業の経営が将来にわたって持続可能となる低コスト生産構造への転換と総合的な技術、経営支援の強化を図ってまいります。

農地の利用については、昨今の農業情勢にかんがみても、地域農業の振興を図る観点からも、優良農地の確保および耕作放棄地の発生防止は重要であります。担い手への積極的集積を促進するとともに耕作放棄地の解消に向け、農地パトロールの強化や農地の重要性について意識高揚のための啓発活動を実施してまいります。

また、農業者の老後の生活安定と福祉向上のため農業者年金制度の普及と加入推進を強化するとともに、家族の役割分担を明確にした家族経営協定の締結などの促進に努めてまいります。

園芸の振興については、多様化する販売対策と新規作目への積極的な取り組みにより消費者に期待される産地化を推進するため、いわて希望農業担い手応援事業および葛巻型農業構築支援事業を実施してまいります。

さらに、消費者との交流、農林産物の販売を推進するため、特産品直売所等の整備に助成してまいります。

農山村活性化については、学ぶ意欲や自立心、おもいやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、子ども農山漁村交流プロジェクト、小学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を農林水産省、文部科学省、総務省が連携して推進しております。

くずまき高原牧場が全国50か所の一つとしてモデル地域に指定された利点を生かし、都市と農山漁村の共生、交流を促進するため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、農林漁業体験交流施設を整備してまいります。

水田営農については、地域の作物振興、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確化した地域水田農業ビジョンを作成しており、創意工夫を生かした取り組みを実施できるよう、引き続き葛巻町水田農業推進協議会と連携して、水稻の生産調整拡大部分や調整水田等不作地を最大限に活用した、飼料作物等の生産拡大を支援し、産地づくりを推進してまいります。

畜産振興については、飼料価格や農業生産資材の高騰によって、かつて経験したことのない危機的状況が続いており、乳価の引き上げが実施されても、なお、酪農家の経営

状況は厳しいことから、20年度から農業生産資材・飼料価格高騰対策として実施したデントコーン種子助成事業、育成牛預託助成事業、畜産酪農生産性向上対策推進事業を引き続き実施してまいります。

乳用牛対策では、乳質改善事業の拡充を図るとともに、新規事業として松村牧場で生産され岩手県で初めて全国に凍結精液を提供する種雄牛として選ばれたパインツリー・リョウ・エボニーの産子の増殖を図るため精液購入経費に助成する優良乳用牛生産対策事業を実施してまいります。

肉用牛対策では、町内の繁殖素牛を1,000頭まで増頭するという計画を実現するため、引き続き黒毛和種増頭対策助成事業を実施してまいります。

さらに畜産経営を支援するため、新たに土壌分析、飼料分析、堆肥分析を進め、効率的な施肥によって、良質な粗飼料生産と肥料の低減化が行われるよう支援に努めてまいります。

生産基盤の整備については、一般農道江川中部3期地区および中山間地域総合整備事業江川地区の県営事業による調査を継続し、新規採択に向け国、県に強く要望してまいります。

林業振興については、町森林組合と連携し、植樹祭、森林の恵みフォーラム、薪フェスタなどのイベントを通して森林保全と豊かな森林の恵みを内外に向けて情報発信し、林業、森林への理解が深まるようその重要性を訴えてまいります。また、町森林組合が導入する高性能林業機械に助成し、森林の適正管理と町産材の利用促進を図ってまいります。

林道整備については、県代行林道鈴峠1号線畑福線が事業継続中であり、鈴峠2号線は本年度調査設計に着手する見込みであります。

また、緑資源機構から県に引き継がれた山のみち地域づくり交付金事業による安孫・平糠線の早期完成と鷹ノ巣・鰻沢線の早期着工に向け要望してまいります。

治山事業については、下冬部の山腹崩壊の復旧工事は平成20年度で完了し、七滝、触沢および岩瀬張地区の谷止工事は継続して実施となります。昨年7月の災害で被害のあった田屋地区の谷止工事の新規着工が計画されております。

商工業の振興については、商工会が中心となって組織しているまちなか活性化協議会による中心市街地でのイベント開催を支援し、中心市街地の活性化に取り組むとともに、盛岡広域市町村で組織する盛岡地域産業活性化協議会等と連携して、情報収集を図りながら製造業等を中心とした企業誘致に取り組んでまいります。

観光産業については、子ども農山漁村交流プロジェクト等による体験教育旅行の受け入れを推進するため、ニュー・ツーリズムの拠点となる交流体験施設を新たに整備するとともに、昨年5月にオープンした平庭高原のいわて体験交流施設、森のこだま館を活用して、新たな魅力ある体験滞在型観光を創出してまいります。

定住対策については、農家等のご協力をいただきながら土地提供者を登録する制度を設け、土地取得者や若者定住者に対する各種の支援制度を創設してまいります。

また、町ぐるみでの定住者の受け入れ体制を整備するため、すでに体験、受け入れ事業に取り組んでいる第三セクターや林業関係団体等と連携しながら、全町的な受け入れ

態勢の強化に取り組んでまいります。

第5は人と文化を育むまちづくりについてであります。

教育の充実については、私は次世代を担う本町の子どもたちには、大いなる夢と希望を持ち、明るくたくましく成長してほしいと願っております。

そのために、幼児教育の推進、小中学校教育の充実、地域の高等学校の存続発展など教育環境整備に取り組んでまいります。

幼児教育の重要性を踏まえ、引き続き私立幼稚園に対し運営費を助成するとともに、私立幼稚園入園児の保護者負担を軽減するため就園奨励費補助金を交付し、心情、意欲、態度などをバランスよく育む就学前教育の推進を図ってまいります。

小中学校教育では、自然環境や産業構造とその従事者など地域の総合的な資源を生かした体験学習を積極的に学校教育の中に取り入れてまいります。

同時に教育環境整備も重要であり、今年度は、22年度に予定する葛巻小学校屋内運動場改築工事に向けた実施設計作成に着手し、葛巻中学校グランド整備工事、スクールバス2台の更新などを行います。

高等学校教育の振興については、今後とも葛巻高等学校教育振興協議会に対して補助金を交付し、通学補助制度をはじめ特色ある活動などを助成することにより、魅力ある学校づくりを支援しながらその存続発展に展望を切り開いてまいります。また、今年度は葛巻高等学校郷土芸能部が全国高等学校総合文化祭に出場しますので、その出場経費を助成して活躍を期待するものであります。

生涯学習の充実については、さまざまな分野に係わることから生涯学習本部を中心に全庁的な体制で推進し、町民まなびい学園を開設して町民の皆様の多様な学習要望にお応えしてまいります。

青少年の健全育成については、町青少年育成ネットワーク等との連携強化、くずまき高原牧場における子ども長期自然体験村等の体験活動の奨励と支援、姉妹町村である沖縄県北中城村への中学生派遣交流を進めてまいります。

生涯スポーツ、レクリエーションの推進については、昨年創立50周年を迎えたNP〇法人葛巻町体育協会と加盟する種目別協会がさらに発展するために活動しやすい環境整備に努めてまいります。朝晩、ウォーキング、ジョギングをする町民の方を多く見かけますが、歩く健康づくり・走る健康づくりは大変よいことだと感じます。すべての町民がスポーツやレクリエーションに親しむことができるように、町民総合体育大会等各種大会を開催してまいります。

文化の創造と継承については、より多くの町民の皆様から日常生活の中に文化活動を取り入れていただき、日々進化発展する文化を身近に感じていただくことによりその創造と継承につなげてまいります。

文化財保護活動では、昨年実施した専門明神穴遺跡調査を継続実施し、その特徴、地域の貴重な財産としての位置づけなど今後の活用策を検討いたします。

第6は交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくりであります。

国、県道整備につきましては、均衡ある地域社会の形成と交流、連携、相互補完を促進するための道路整備を国、県に対して引き続き要望してまいります。

国道 281 号では通常の維持修繕工事のほか、葛巻地区流雪溝の補修継続、小屋瀬地区の道路災害防除工事が、国道 340 号では道路維持修繕が、主要地方道一戸葛巻線では田部地区の道路災害防除工事が予定されております。

平庭道路の整備については、平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会の継続開催を含め関係する市町村とともに、引き続き早期実現に向け要望してまいります。

町道については町民の皆様と連携を図り、豊かな生活環境の創造と地域の活性化を推進するため、田子星野線、松ヶ沢線を継続工事とし早期完了に努めてまいります。また、新規路線として毛頭沢線、渋谷地線、辰鼻線、野中線、町裏線の整備に着手します。

なお、橋りょうの長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕を進め、橋りょうの適切な管理に努めてまいります。

災害復旧については、甚大な被害を受けた元町川をはじめ、すべての復旧事業が 20 年度をもって完了したことをご報告申し上げます。今後とも災害に強い町づくりを推進してまいります。

バス交通対策については、葛巻線、吉ヶ沢線の 2 路線の広域生活路線について、県補助金を活用し、関係町村と連携して引き続き路線の維持に努めるとともに、バスの利用促進を図るため、各種イベント等での利用促進の取り組みを推進してまいります。

地域情報化については、平成 20 年度に整備した地域イントラネット基盤の充実を図るため、屋外告知端末を 11 か所、保育園などの公共施設への光ファイバ接続 6 か所を追加整備するほか、地上デジタル放送への完全移行、ブロードバンド・ゼロ地域の解消に向け、町民の皆様への周知と加入意向の集約、基盤整備にかかる実施設計などを進めてまいります。

また、世帯数で 1 割未満となった携帯電話不感地域の解消についても、引き続き関係機関等へ働き掛け、すべての町民が高度情報化社会の利便性を享受できる情報化基盤の充実に努めてまいります。

第 7 は協働のまちづくりであります。

住民参画については、平成 20 年度創設した地域で助け合う結いの再生事業を柱とした協働のまちづくり事業を継続して、ひと・地域・まちの魅力を一層高める自主的、主体的な活動を支援してまいります。また、地域担当職員による行政情報の提供や審議会等への公募枠の設置、町政懇談会を開催し、まちづくりへの参画機会の拡充を図りながら、地域と行政の協働を推進してまいります。

以上、21 年度の施策の概要を申し上げます。

今回の世界的な不況は 100 年に一度のものといわれており、国際的にも国内的にも非常に困難な社会経済情勢にあることから、町政を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。しかし、ピンチは大きく伸びるチャンスでもあります。

今後は、ますます農山村の自然、その自然が育む食、あるいは先人から受け継がれてきた自然と共生する術への価値観が高まり、農山村の存在が見直される時代になるものと確信しております。

こうした時代背景を踏まえ、お互いが助け合い世代間で支え合いながら、私たちの先人が残してくれた美しい豊かな自然という貴重な財産、資源を最大限に生かした循環型

の地域社会の構築をまちづくりの基本的方向として念頭に置き、町民の皆様が住み続けたいと思える町、誇りを持てる町として山村のモデルとなりうる町づくりを目指してまいります。

このため、私は時代の動向や町の将来を見据えながら、町民のニーズを的確に捉え、議員各位並びに町民の皆様とのコミュニケーションを大切に、施策を推進してまいります。

ここにおられる議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

議長（中崎和久君）

町長施政方針演述が終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

（休憩時刻 10時54分）

（再開時刻 11時10分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第4、教育委員長教育行政方針演述を行います。教育委員長。

教育委員長（千葉洋一君）

第10回葛巻町議会定例会が開会されるに当たりまして、平成21年度の教育行政方針について申し上げます。

はじめに、少子高齢化社会の進行や高度情報化の飛躍的な普及、経済のグローバル化の進展など、社会状況が大きく変化する時代にあって、町民一人ひとりが充実した生活を送り、地域社会を支え発展させていく上で、教育の果たす役割は極めて大きいものがあります。

教育委員会といたしましては、町総合計画に掲げる地域の資源を宝に変えて幸せを実感できる高原文化の町を基本理念に据え、町行政と緊密な連携を図りながら、自然環境と資源、人材をその知恵など真の農山村の力を地域の教育力として生かし、ふるさと教育の実現に向けた諸施策を推進してまいります。

第1に次世代の葛巻を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である学校教育について申し上げます。

学校教育の目標は、児童生徒に対し、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む人間形成そのものにあります。

確かな学力は、学習の基礎、基本となる、読む・書く・話す・計算することをしっかりと身につけさせることです。そのため一人ひとりの児童生徒における自主的な学習習慣の重要性とその定着を家庭や地域社会に対しても啓発してまいります。

特色ある教育活動として、総合的な学習の時間における環境教育の充実、キャリア教

育の推進により勤労観と職業観を育て、地域をみつめ愛着を抱く心を育てます。

豊かな心を育てるためには、体験活動の推進が重要です。子どもたちの健やかな成長を促すため、日常における道徳性の指導を行うほか、ボランティア活動、自然体験、職業体験など多くの体験学習のプログラムを取り入れ、基本的な生活習慣や規範意識の定着、人間モラルの育成、道徳教育を充実してまいります。

今年度も中学校3校に心の教室相談員を配置して、いじめや不登校対策の充実にも努めてまいります。

たくましく強い意志を培うためには、その土台となる健やかな体を育むことが重要です。運動に親しむ機会や体育行事の充実、健康診断の実施など保健指導にも努めてまいります。

今年度から小中学校の新たな学習指導要領が先行実施されます。全小学校の高学年に一定時間の外国語活動が始まり、中学校では体育に武道を取り入れることとなりますが、これらに適切に対応してまいります。

学校給食を中心とする食の教育、いわゆる食育にも力を入れていかなければなりません。3食をしっかりと食べることやおいしく食べることの大切さを啓発し、一層の地産地消と合わせ、町産食材による給食の日を設け、生産者をはじめ地域の方々とのふれあいと語らいのある給食を目指します。

就学前教育については、保護者の幼児期の教育の理解を深めるための取り組みを中心に、家庭と幼稚園や保育園等への連携性が確保できるように幼保連携懇話会を開催して調整を図ってまいります。

高等学校教育の振興については、中高一貫教育の展開などにより国公立大学への進学者や町内就職者の増加など大きな成果が上がっていること、地域に中等教育の場を確保する観点から、町行政と連携して県立葛巻高等学校の魅力ある学校づくりへの支援とその存続発展に努めてまいります。

次に生涯学習環境の整備について申し上げます。

町民一人ひとりが生涯のそれぞれの時期において、それぞれのニーズに応じ、主体的に学習活動に取り組むことによって、人はいきいきと輝き、町に活力も生まれてきます。

町民まなびい学園の開設をはじめとして学習の機会と情報の提供に努めるとともに、学習の成果として知識や技能を生涯学習フェスティバルでの展示やその他の活用促進に取り組んでまいります。

また、子どもの未来を考える町民の集いを開催し、子どもたちを取り巻く教育の諸問題を一緒に考え、青少年の健全育成を図り、成人式典や40歳の集い、60歳の集いの開催、高齢者大学の開設なども本町ならではの取り組みとして、さらに発展させてまいります。

公民館図書室では、移動図書館車やまどり号の全地域への毎月1回の巡回実施、絵本の読み聞かせから図書へのふれあいを促すブックスタート事業にも取り組みます。

次に町民の誰もが生涯にわたってスポーツ、レクリエーションに親しみながら、健康、体力づくりができる取り組みについて申し上げます。

体育大会とスポーツ・レクリエーション祭の開催と合わせ、水泳やスキー、ニュース

ポーツなど町民の要望に応えたスポーツ教室に取り組みます。

昨年は鈴木町長自ら選手として参加されました町民駅伝大会は、本年度も小中学校や高校に加えて多くの一般参加を募り大会の成功を目指します。

競技力向上のため、スポーツ少年団本部、体育指導委員などとの連携強化、指導者育成にも力を入れ、総合型スポーツクラブの組織化にも努めてまいります。

社会体育館と総合運動公園は、指定管理者であるNPO法人葛巻町体育協会と連携し、適切な管理と安全かつ快適な利用環境を整えてまいります。

次に地域文化を創造し、歴史や伝統文化を継承する施策について申し上げます。

町民が地域を愛し文化に誇りをもち、地域全体の文化環境を高めていくためには、地域活動の担い手の発掘と育成、そしてその活用が重要であります。

すべての町民から日常生活の中に文化活動を取り入れていただけるように、文化団体などと連携して芸術文化活動に触れ親しむ機会の充実に努めてまいります。特に俳句で文化の薫るまちづくり事業を継続し全国的イベントに拡大すると同時に、町民の俳句人口増加を目指します。

また、郷土の豊かな個性であり郷土を知るための大切な財産である文化財保護活動では、平成20年度に引き続き車門明神穴遺跡と平庭鉄山跡の確認調査を行います。この車門明神穴遺跡調査では、希少種のコウモリやメナシヨコエビ等の生息が確認されており、今後の活用や保存の方向性を確立します。

以上、平成21年度の教育行政の概要についてご説明申し上げます。ここに改めて教育の大切さに思いをいたし、これまでの本町の教育関係者のたゆまぬ努力の蓄積をさらに発展させ、将来を担う人づくりのために全力を尽くしてまいりますので、議員各位のご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げます教育行政方針演述といたします。

議長（中崎和久君）

教育委員長教育行政方針演述が終わりました。

次に日程第5、請願第6号、公契約法制定など、公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願および日程第6、要望第4号、田野自治会からの要望については、12月定例会において輝くふるさと常任委員会へ審査を付託し、閉会中の継続審査としておりましたので、その審査結果について、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された請願および要望は、審査の結果次のとおり決定したので葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会請願・要望審査結果報告書をご覧くださいと思います。

請願第6号、公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保

に関する請願、審査の結果、賛成全員をもって一部採択すべきものと決定しました。要望第4号、田野自治会からの要望書、審査の結果、賛成全員をもって一部採択すべきものと決定しました。輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。平成21年3月4日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。請願第6号および要望第4号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を行っていますので、質疑、討論を省略し、採決に移りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより請願第6号を採決します。

輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

この採決は起立によって行います。日程第5、請願第6号、公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願について、委員長の報告は賛成全員をもって一部採択すべきであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、請願第6号は委員長報告のとおり一部採択と決定しました。

次に日程第6、要望第4号、田野自治会からの要望について、委員長の報告は賛成全員をもって一部採択すべきであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、要望第4号は委員長報告のとおり一部採択と決定しました。

次に日程第7、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算から、日程第28、議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてまでの22議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第22号までの22議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（鈴木重男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時55分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開します。提案理由の説明を続けます。総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第22号までの22議案については、輝くふるさと常任委員会に付託の上審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計予算から、議案第22号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてまでの22議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました議案第1号から議案第22号までについて、今会期中に審査を終え、3月16日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第22号までについては、3月16日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第7号までの予算審議は、3月9日と10日の2日間で行い、議案第8号から議案第22号までの補正予算および条例案ほかの案件については、3月11日に行いますので、ご承知願います。

次に日程第29、議案第23号、葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

総務企画課長（野頭諭君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第23号、葛巻町地域イントラネット基盤施設整備事業の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会時刻 15時19分）